

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

都市計画課

項目	宗賀地区	調整区域のあり方について						
	内容	・今度どうしていくのか？						
担当部課での対応状況	地元からの要望	1	あり	時期		年度		
		2	なし					
	要望・意見について	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期		年度	
			2	今後実施は困難	具体的な理由 ※ 別欄へご記入ください			
		2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由 ※ 別欄へご記入ください			
			2	実施計画策定	時期		年度	
			3	予算措置	時期		年度	
			4	事業完了	時期		年度	月
			5	事業に要した額	千円			
		5	次年度以降取組み予定					
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)	関係法令	都市計画法第7条、第34条						
	内部規程							
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)	基本戦略							
	プロジェクト							
	施策							
	主な取組み							
※実施困難な理由 (障害となるもの等をご具体的に記入ください。)								
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)	<p>区域区分制度については、「持続可能な都市の実現」や「田園都市という都市像の実現」のためにも、今後も継続していきたいと考えている。</p> <p>市街化調整区域での個別開発については、現行制度内で対応可能なことも多く、「既存集落の維持」という観点から制度内容の見直しも行われたところであるが、市民にとっては理解しにくいものとなっている。よって、都市計画課に「開発相談窓口」を設置したので、市民の相談に丁寧に対応していく。</p> <p>市街化調整区域の規制緩和については、地区ごとの課題や特性を考慮した集落のあり方を、多様な主体により検討した上で、持続可能なまちづくりに必要であるとのことであれば、規制緩和の内容も含めて検討していく。</p>							